

さつま議会だより

No.44

平成28年2月4日発行



補正予算の概要・・・・・・・・・・	2P
条例の制定・一部改正・その他の議案等・・・	4P
常任委員会審査・・・・・・・・・・	5P
一般質問（4人）・・・・・・・・・・	7P
決算特別委員会審査概要・・・・・・・・・・	9P
所管事務調査概要・陳情審査・・・・・・・・	10P
議会活動・編集後記・・・・・・・・・・	12P

10周年記念行事として小学生議会が開催されました!! 《平成27年12月25日撮影》

平成27年第4回(12月)定例会は、12月3日から22日までの20日間の会期で開かれました。

条例の制定・改正、各会計の補正予算及び公の施設の指定管理者の指定に係る議案などを慎重に審議し、提案された議案すべてを可決しました。

12月定例会の あらまし

《表紙紹介》

合併10周年の記念行事として計画された小学生議会は、8月25日開催予定でしたが台風15号により延期され、冬休みに入った12月25日に開催されました。各小学校の代表児童14名が、町の人口増加に向けた取り組みなど、活発な質問を行いました。

◆平成27年度12月補正◆

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	1億561万円	139億2,946万円
国民健康保険事業特別会計	0万円	40億5,971万円
介護保険事業特別会計	126万円	32億7,229万円
上水道事業会計(支出総額)	685万円	3億491万円
第2上水道事業会計(支出総額)	150万円	5億1,755万円

※金額は千円単位を四捨五入

※一般会計は第6号の補正額

※国民健康保険事業特別会計は第2号(補正増減なし)、介護保険事業特別会計は第3号の補正額

※上水道事業及び第2上水道事業会計はそれぞれ第1号の補正額

補正予算

～今後の事業展開を探る～

現行の滞納整理システムは、長期継続契約により平成24年2月1日から平成30年1月31日までの6年間のリース契約を締結していますが、平成28年3月22日から新基幹システムが運用開始されるため、現行のCS版から新たなWEB版のシステムを導入する経費を債務負担行為で設定するものです。

期間は平成28年10月1日から平成33年9月30日までの5年リースで、今回のシステム変更によって、約350万円の経費の抑制が見込まれます。

***債務負担行為**
予算は単一年度で完結するのが原則ですが、単年度で終了しない場合に、あらかじめ後年度の債務を予算で決めるものです。

滞納整理システム賃借料(税務課)
(債務負担行為)
1207万円

現行の保育士等処遇改善臨時特例事業の新制度への移行で統合される扶助費1783万円、算定基準単価の変更により増額となる2342万円及び昨年度まで事業所内保育所であった「クオアわんぱくキッズ」が認可保育所となったことに伴う新たな扶助費600万円を補正するものです。

■質疑■
処遇改善事業により、保育士の処遇改善が進められているが、各保育所の実施状況について把握しているか。

□回答□
保育所は毎年、鹿児島県による監査が実施されており、給与規定と経理の確認をしていることから、特に問題なく適切な会計処理が行われている。

私立保育所運営費
(福祉課)

4725万円

地方交付税「普通交付税」 (企画財政課) 4145万6千円

今回の補正においては、
□回答□

特定財源の合計額から、今年度の見込額は53億歳出補正額に不足する額4145万6千円を普通交付税から充当するものです。

■質疑■

普通交付税については、今年度の交付額は、昨年度と比較してどの程度の減額となったか。

7699万7千円となる。平成26年度の交付額は、57億3508万4千円であつたことから、3億5808万7千円、前年度と比較して、約7%の減額になる。

県単急傾斜地崩壊対策事業 (建設課) 506万円

県単急傾斜地崩壊対策事業費506万円は、紫尾区(鳥居の下地区)の急傾斜地崩壊対策工事費で、今回、崩土が発生したことによる補助金の追加交付を受けて行われる事業です。



県単急傾斜地崩壊対策事業箇所(紫尾区)

肉用牛振興事業補助 (農政課) 548万円

優良雌子牛保留対策事業補助252万円は、予算に不足が見込まれるため14頭分を追加。

また、優良雌牛保留導入対策事業補助296万円についても、同様の理由により、37頭分を追加するもので、畜産農家の減少が続くなか追加予算の計上を行い、畜産振興を図るものです。

■質疑■

雌牛の保留導入事業補助の県外における補助金の状況は。

□回答□

確実な情報は把握していないが1頭当たり20万円から30万円が助成されているようである。現在の高値がいつまで続くか予想できないが、補助単価については県外の状況も含め検討していきたい。

フレッシュファーマー育成事業 (担い手育成支援室) 150万円

フレッシュファーマー育成事業費150万円は、青年就農給付金として、2件分が計上されています。

□回答□

平成24年8月から始まった事業で、新規参入者は15組である。新規参入者の中に夫婦が2組あり、人数では17名の青年就農者が現在も就農を続けている。

■質疑■

これまで対象となった就農者数は何名いるのか。また、現在の就農状況はどうなっているか。

道整備交付金事業(委託料) (建設課) 170万円

町道盈進小通線の業務委託費で、事業対象となる橋梁の工法検討に必要な基礎調査を行うものです。

橋梁の改修については、平成29年度以降に計画されています。



橋梁の改修が計画されている箇所

小学校再編準備事業(使用料) (教育総務課) 178万円

再編校のうち閉校となる平川小、白男川小、泊野小、柊野小及び紫尾小学校の閉校記念式典を町主催で開催することから、式典用の会場設営物品のリース費用として計上されています。

□回答□

再編校のうち閉校となる平川小、白男川小、泊野小、柊野小及び紫尾小学校の閉校記念式典は町教育委員会主催で午前中に開催する計画である。午後からは地元の実行委員会による閉校行事が行われ、その経費については、各実行委員会に100万円の助成を行っており、各実行委員会では、記念碑建立など閉校行事へ向けた準備が進められている。

■質疑■

対象校5校の閉校記念式典等の内容は。

条例等

～我が町の法規を探る～

個人番号の利用及び
特定個人情報情報の提供
に関する条例の制定

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」の施行に伴い制定されるものです。市町村が番号法に規定された法定事務以外の事務においても、個人番号の情報を連携して利用することが可能となるよう、本条例を制定するものです。

■質疑■

「個人番号カード」を紛失した場合の取扱いは、
□回答□

国による個人番号コールセンターが開設されるので、すぐに連絡を行い、第三者による不正使用を防止するため一時停止の手続きを取り、その後、再発行等の申請を行っていただくことになる。

税条例等の一部を改正する条例の一部改正

地方税法施行規則等の改正に伴い、地方税当局へ提出する申告書などの様式に提出者の個人番号または法人番号を記載する欄等が追加されることから、平成27年第2回定例会で専決処分の承認がなされた「税条例等の一部改正」について、さらに内容を変更するものです。納税義務者への通知書等に個人番号、法人番号を不記載とするもの及び法人番号等における規定の整備を行うものです。

重度心身障害者医療費 助成条例の一部改正

職業能力開発促進法の一部改正に伴い、本条例中の関係部分を改正するものです。

本条例の対象となる施設は、本町内に存在しませんが、薩摩川内市入来町の障害者職業能力開発校は対象施設であることから、本町の住民がこの施設に入所のため、住所移転した場合にも本条例の対象となります。

都市公園条例の 一部改正

都市公園のうち北薩広域公園内のちくりん公園施設について、平成28年度から、かぐや姫グラウンドと同様に指定管理者制度を導入しようとするため、条例の一部を改正するものです。

《その他の議案》

公の施設の指定管理者の指定

指定管理期間を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とし、次の公共施設が指定管理施設として指定されました。

- ・健康ふれあいセンター
- ・観音滝公園及び観音滝公園交流センター
- ・健康ふれあい公園
- ・宮之城ひまわり館
- ・老人福祉センターいぬまき荘
- ・神子地区コミュニティセンター
- ・鶴田地区コミュニティセンター
- ・柏原地区集会施設
- ・求名交流館
- ・永野交流館
- ・中津川交流館
- ・平川郷
- ・宮之城ちくりん館
- ・郷土文化保存伝習館及びふれあい広場
- ・つるだ特産品販売所
- ・さつま特産品直売所

- ・薩摩農産物加工センター
- ・白男川紫陽館
- ・尾原活性化センター
- ・紫尾森林総合利用施設等
- ・宮之城伝統工芸センター
- ・永野鉄道記念館
- ・鶴田ダム公園及び大鶴ゆうゆう館
- ・北薩広域公園

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

保険給付費及び総務費に要する経費を補正するもので、予算総額に変更はなく、歳入歳出予算の総額は4億5971万1千円です。

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

介護予防事業費及び包括的支援事業の一般管理費に要する経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億7229万3千円とするものです。

上水道事業会計補正予算（第1号）

補正予算の主な内容は、年間の実績見込みを踏まえて予算の調整を行うもので、手数料には水道メーターの取り替え300個、取り外し150個分、たな卸資産購入費には、水道メーター450個分の購入費が計上されています。

第2上水道事業会計補正予算（第1号）

補正予算の主な内容は、上水道事業会計と同様に年間の実績見込みを踏まえて予算の調整を行うもので、手数料には水道メーターの取り替え365個、取り外し171個分、印刷製本費には基幹系電算システムの更新に伴う納入通知書などの印刷費、たな卸資産購入費には水道メーター400個分の購入費が計上されています。

常任委員会審査

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載してあります

総務厚生常任委員会

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

■質疑■

個人番号通知カードの発送が開始されているが本町の発送状況はどのようになっているか。

□回答□

12月7日現在、郵便局による初回の発送は完了しているが、配達できなかった通知カード884通が役場に返却されており、受け取り拒否が2通あった。返却された通知カードは役場内において一定期間保管しながら、再度、本人に届けたいと考えているが、その方法については今後、検討していきたい。

また、1月1日からの施行であるが、実際の運用は平成29年度からになることから、平成28年度は税情報を持たせるために、給与支払者が受給者の番号を確認するための準備段階と捉えている。

健康ふれあいセンターの指定管理者の指定について

■質疑■

プールの営業期間を夏場に限定した場合、これまでの利用者に影響がないか。

□回答□

施設の主な利用者は小学校、中学校のスポーツ少年団等の水泳教室であるが、そのほとんどが夏場の利用であり冬場の利用はごく少数である。提案事業者としては、利用者が極端に少ない状況から、やむを得ず冬場は休止するとの提案がなされたものである。



委員会による現地調査の状況
(健康ふれあいセンターあびる館)

観音滝公園及び観音滝公園交流センターの指定管理者の指定について

■質疑■

今回の指定管理者の変更に伴い、現職員の雇用はどうなるのか。

□回答□

新たな指定管理者としては、現在の職員を引き続き雇用したいとの意向である。特に滝の宿、交流センターについては温泉施設の管理に精通した職員が必要であるため、早急に協議を進めていきたい。

また、人数は現在の職員数を継続する予定であるがコンシェルジュ（総合窓口係）や外国人客への対応ができる体制を整えたいとの意向である。

■質疑■

新たな指定管理者から提案された事業内容は、大変すばらしく、提案された構想については大い

に期待しているが、既存施設の活用方法が不透明で、地元住民の足が遠ざかるような運営をされるのではと危惧する面もある。新たな指定管理者と交渉するにあたり、町長としての考え方は。

□町長答弁□

観音滝公園の関係施設については、時代の変遷や経済状況の変化により町の直営から公共的団体へ運営が委託され、その後、指定管理者制度へと移行する中においてその運営は大変厳しい状況となってきた。

今回、指定管理者の公募を行ったところ、福岡市の株式会社アーウェイ・ミウコープレーションから応募があり、選定委員会における審査の中では提案された内容が高く評価され、指定管理者として選定いただいたところである。中でもグランピング施設というホテル並みのリゾート施設を中心として事業を進めていきたいとのことであった。

このような新しいアイデアやこれまで培ってきた民間のノウハウを十分に発揮してもらい、観音滝公園の施設全体をうまく活用してもらいたいと考えている。

なお、グランピング施設を中心に事業を進めても、それだけでは難しい面もあるので観音滝公園の滝の宿や交流センターを含めた施設全体の活性化も含めて業者と協議を進めていきたい。今回は初めての事業者でもあることから町としても動向を十分に注視し、協議等も重ねながら適切な事業運営がなされるよう要望したい。



委員会による現地調査の状況
(観音滝公園及び同公園交流センター)

文教経済常任委員会

鶴田ダム公園及び大鶴ゆうゆう館の指定管理者の指定について

本施設の指定管理者の指定については、委員会審査において、反対・賛成双方の討論があり、起立採決の結果、賛成多数により可決されました。

指定管理期間を5年間

とし、引き続き「特定非営利活動法人ひつ翔べ！奥さつま探検隊」を指定管理者に指定するものです。

■質疑■

指定管理者からの明確な収支報告のあり方は。

□町長答弁□

収支報告については、定められた様式により提出をするようになっていくが、結果的に数字に変動があったということで大変申し訳なく思っている。

今後、指摘を受けた町の指定管理の部分については、明確な収支報告書の提出がなされるよう指導等を行っていききたい。



委員会による現地調査の状況
(大鶴ゆうゆう館)

■反対討論■

これまでの指定管理期間において、指定管理者から誤った収支報告書が提出されており、引き続き指定管理を行わせることにふさわしいか1年後に精査すべきでないか。

□賛成討論□

提出された収支報告に取間違いがあったが、今後、是正がなされるとのことであり、それ以外については今回の指定に問題は見受けられない。

さつま特産品直売所の指定管理者の指定について

■質疑■

利益を伴う指定管理施設の中で、継続的に赤字の続く施設の指定管理料の取り扱い。

□町長答弁□

赤字の続く指定管理施設について、特にさつま直売所については、販売事業を含めた収益に係わる部分が入っており、全体的な計算では非常に経営が厳しい状況になっている。町が行う指定管理は施設の管理部分であり収益事業を行なう施設については、やはり企業努力になると思っている。

指定管理料の中で運営費まで計上することは難しいことから、別の方法で全体的なこととして考慮する必要がある。指定管理料についてはあくまでもその施設の管理という観点での委託料として位置付けている。

柏原地区集会施設の指定管理者の指定について

■質疑■

柏原地区の集会施設に限ったことではないが、公正、公平な公民館運営を図る必要がある中で、指定管理者制度を行う公民館とそれ以外の公民館の取り扱い。

□町長答弁□

合併以前からそれぞれ旧3町での運営のあり方には歴史があり、合併後においては基本的な考え方をまとめ、公民館のあり方についてはこれまで検討を進めてきている。

自治公民館として運営を行っている地区は、不公平感を持つのではないかとこの意見が議会から出ていることも山崎、佐志区の両公民館長に説明しながら、現在、担当課において協議を進めているところである。

高齢化が一段と加速し運営も非常に厳しくなっていることから、公民館のあり方については引き続き検討していきたい。

平川郷の指定管理者の指定について

■質疑■

今回、指定管理から外した温泉施設の今後の活用方法。

□回答□

温泉については休止するが、施設内にある休憩室等は従来どおり使用する。今後も地元と協議して活用を検討する必要がある。

また、場合によっては譲渡、売却の公募を行うことも想定されるが、現時点では具体的な活用方法は決まっていない。



委員会による現地調査の状況
「平川郷(平川温泉)」

上水道事業会計補正予算(第1号)

■質疑■

水道管の延長に占める老朽化率は。

□回答□

水道管の総延長は、約430kmある。

老朽管の定義として財務省が定める減価償却資産の耐用年数が40年になっており、これを超える水道管を老朽管としているが、上水道で約7%、第2上水道で約3%が老朽管となっている。

第2上水道事業会計補正予算(第1号)

■質疑■

水道メーターの取り外し対象となるのは空き家等によるものか。

□回答□

空き家等でも、入居と同時にすぐ使える休止状態のものがあつたが、空き家が長期間続いている家屋にあつては、今回、水道メーターを取り外していく方向で計上した。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。

行政改革

指定管理者の累積赤字は

町長／経営者の企業努力である



岸良 光廣議員

岸良

健康ふれあいセンターあびる館の累積赤字が、平成28年3月で、約4500万円前後となる見通しであるが、指定管理を発注する町のトップとして発注者責任を感じているか。それとも累積赤字は、指定管理者の企業努力の結果であり、町に責任はないと考えるか。



公募による指定管理施設
「健康ふれあいセンター あびる館」

町長

公募施設における指定管理の委託については、あくまでも入札に参加された企業が出した金額で決定をしており、その結果として赤字が出た場合でも企業努力をしていただき、何とか良い結果を出していただきたいと考えている。また、委託金額についても入札に参加された企業において精査されている。

人口対策

人口増の具体策は

町長／不退転の決意で望む



川口 憲男議員

川口

総合戦略では、若い世代が芽吹く「さつま町」で産み・育てるという基本目標が示されている。これまでも人口減・人口増対策等の質問を行ってきた。今回の計画は、さつま町の明日を築く重要な戦略と考えるが、その具体的な対策について伺う。

町長

総合戦略は、さつま町の人口減少に歯止めを掛け、住みよいまちづくりのための重要な施策と捉えている。



さつま町総合戦略の策定内容を協議する
有識者会議の状況

「結婚・子育て」の分野では、出会いから子育てまでのサポートを地域全体でできる環境づくりを進める。町内に産科・婦人科がある事が望ましいが、出会い・子育ての相談、語らいの場が設置できよう整備を図っていく。

また、魅力ある町の継承に、行政だけのプランでなく、実現可能に向け企業・各種団体に協力をお願いしながら、不退転の決意を持って取り組む。

発達支援と特別支援教育は

町長／関係機関と連携を図りたい



森山 大議員



通所希望の増加が見込まれるクオラバンピーノ

森山

① 発達障害児支援の現状と課題について伺う。
② 特別支援教育についての現状と課題について伺う。
③ 専門家や専門機関との連携の必要性について伺う。

町長

① 保健師が乳幼児健診を通じて、発達が気になる子ども達に勧める親子教室「遊びの広場」への参加が増加傾向にあり、状況をみながらクオラバンピーノにつないでいる。

② 特別支援教育にかかると127名が特別支援教育を要している。就学に当たっては、きめ細かな対応や教職員の理解と指導力アップを図りたい。
③ 乳幼児健診では、町内の小児科・内科医にお願いをしているが、発育段階においては専門機関がなく、今後、関係機関と連携してネットワークを構築したい。

原発対策

原発関連交付金について

町長／要望活動を続けていく



新改 秀作議員

新改

川内原発関連交付金が距離割等で配分されるが、交付金の増額は望めないか。また交付金はどのように使う予定か。

町長

原発関連交付金は電源三法に基づいて交付されるもので、本町には水力関係等で毎年5500万円程度交付され、新たに原発関係で1500万円が10ヶ年間となっており、今後も要望等を続けていく。使用目的は町道の整備や公共施設の防災機能を高めるために使用する。



電源立地地域対策交付金を財源に路面整備が行われた紫尾区の町道「浦田線」

空家対策について

町長／条例制定を目指す

新改

平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」を踏まえ、町独自の条例を制定する考えはないか。

町長

特別措置法は、所有者等の管理責任と市町村の責務が規定されている。本町の空家は1246戸となっており、これまでも様々な措置を実施してきたが、今後も適切な管理を進めるために、今年度中に条例の制定を目指す。

その他通告事項

選挙権の年齢引き下げに伴う投票率の向上策について

～平成26年度の決算を認定～

◇写真は26年度の事業や取り組み等◇

第3回定例会の最終日（10月2日）に審査が付託された決算特別委員会では、委員長に新改秀作議員、副委員長に森山大議員が選任されました。

10月9日及び13日から16日までの5日間の日程でさつま町歳入歳出決算の認定、水道事業会計決算の認定及び簡易水道事業会計決算の認定について慎重な審査が行われ、12月3日の本会議において決算特別委員長報告のとおり、いずれも認定しました。審査の過程で論議された一部について掲載します。

【質疑】
監査意見書に記載してある登記済み区域の修正業務19件への対応は。

【回答】
登記済み区域の修正を行う場合、修正の申し出をされた方だけでなく、隣接する土地所有者の理解と同意を必要とするところから修正手続きに苦慮する場合もある。また、修正面積が広範囲になる場合等簡単に修正できない案件も数件出ている。



整備された中央監視システム（水道課）



新築されたクリーンセンターのストックヤード（町民環境課）



屋根改修が行われた鶴田武道館（社会教育課）

【質疑】
職員の時間外勤務手当が増加した要因は。

【回答】
特別な要因としては、福祉関係の子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金等に係る事務及び消防関係の人員不足に伴う対応並びに災害対策費の避難所開設に伴う関係費の増加が主な要因である。

【質疑】
敬老行事の対象年齢が地区によって異なるが、その対応は。

【回答】
70歳以上を対象とする地区は1カ所、80歳以上の地区が2カ所。残りの地区は人数が多いこともあり、75歳以上を対象としている状況である。

【要請】
70歳以上を対象者として、ひとり当たり580円の補助がある。対象外となっている地区の70歳以上の助成対象者に対しては、補助金の交付目的に沿った対策を指導するよう要請する。



内部の改修が行われた薩摩農産物加工センター（農政課）



道整備交付金事業により整備が行われた戸子田熊田線（建設課）



法面保護工事が行われた倉内工業団地（企業誘致対策室）

【質疑】
税負担の公平性の観点から、町税及び使用料等を含めた平成26年度滞納未収金の徴収対策を町長はどのように考えるか。

【町長答弁】
平成26年度における滞納対策は、平成25年度と比較すると改善されており、滞納未収金の徴収率も上がってきている。

税負担の公平性を保つためにあらゆる対応を行っているが、公営住宅等についても長期滞納者に対しては、訴訟により退去命令を出すなどの手続きを行い、保育料にあっては、児童手当等から理解をいただいた中で納めてもらうなど可能なことは全て取り組んでいる。今後も納税意識を高めるための啓発に努力していきたい。

【要請】
全ての自治体において税等の徴収対策には力を入れていくことから、税負担の公平性を原則として、積極的な徴収対策への取り組みを要請する。

先進地から学ぶ 常任委員会レポート

総務厚生常任委員会

平成27年11月11日から12日にかけて、大分県ぶんたか豊後高田市、熊本県おおくま大津町において調査を実施いたしました。

大分県の北東部、国東半島の西側に位置する人口約2万3千人の豊後高田市では「地域活性化」について調査しました。

豊後高田市は、「住みたい田舎ベストランキング」において3年連続して3位以内に選ばれており、平成18年度から平成26年度にかけて全国から362世帯732人の移住者があり、平成26年度だけで117世帯247人の移住を受け入れた実績がある。豊後高田市では地域活力創造課が中心となり、将来人口3万人を目標に各種の定住対策が進められ、都市部で開催される定住フェアへの

【委員会所見】

移住希望者に一週間の居住体験をさせる「半住半旅」の取り組みや、年に1回、移住者が集まり、その中で出された意見を今後の施策に反映する交流の場「移住者懇話会」の開催など、豊後高田市の定住促進対策は、常に移住希望者の目線に立って行われている。

さつま町においても豊後高田市の定住促進対策を参考として、住環境の整備、教育力の向上、子育て支援を重視した若い世代の人口を増やす施策に取り組む必要性があると思われる。



担当職員から説明を受ける委員（豊後高田市）

熊本市の東側に位置する人口約3万4千人の大津町では「子育て支援」について調査しました。

大津町は「日本一子育てに夢が持てる町」をスローガンに掲げており、町の子育て支援課を中心として様々な子育て支援事業を実施している。以前までは町長部局の福祉課の1係であったが、子ども・子育て支援制度の施行に伴い課に昇格し、平成26年の機構改革により町長部局から教育委員会に配置転換されたこと

によって、保育園から中学校まで、教育と保育が連携した組織体制を整えることが可能となった。大津町は人口の増加によって、子育て世帯及び児童数が増加しているが、6歳未満の子どもを持つ家庭の75%が核家族であること、待機児童問題も解消されていないことから、地域の子ども・子育て支援を重点的に取り組んでいる。地域子育て支援拠点事業は、町内の工場跡地に「大津町子育て・健診センター」を建設し、1階を乳幼児健診

フロアとして利用、2階の子育て支援フロアは、NPO法人が運営する親子交流の場として使用し、子育て負担の解消を図っている。

子育てサポート事業は、会員間で必要なときに子どもの預かりを行うもので、利用料金の半額を町が負担しており、待機児童の解消対策としては、平成27年4月に開園した町内8番目の私立保育園「風の子保育園」の建設支援など、様々な事業に取り組んでいるとの説明でありました。

【委員会所見】

本町と大津町とは年少人口の割合や地理的環境など大きな差異はあるが、行政側は教育と保育を連携させるために大胆

な組織改革を実施されている。また、住民はNPO法人を設立して、子育てサポートや学童保育の支援を行うなど、地域と行政が一体となって子育て支援を行う姿勢は、本町としても参考にすべき点が数多くあると考える。



担当職員から説明を受ける委員（大津町）

どうなつた！あなたの陳情・請願

継続審査

悪臭防止対策に関する陳情書

1件の陳情を審査しました

◎陳情者・さつま町虎居2144-2

虎居区公民館長

吉井 達也 他15名

文教経済常任委員会

平成27年11月5日から6日にかけて、熊本県美里町及び大分県日田市において調査を実施いたしました。

熊本県のほぼ中央部に位置する人口約1万9百人の美里町では「学校統廃合までの経緯と廃校後の施設活用の取り組み」について調査しました。

美里町における学校統廃合までの経緯については、平成6年度の早い段階から検討がなされてきており、統合に伴うスケジュール、校舎増築経費、スクールバスなど、必要な経費等の具体的な検討が行われている。

特記すべきは、第1回懇話会時における町長の統合に対する基本的な姿勢で「各小学校の教育環境に大きな差がある現状から、大人のエゴですべての子供たちに同じ環境を与えることができないとしたら、我々大人が大いに考える必要がある」との見解を示されており、町長としての毅然とした

考え方が明確に示されたことで、統廃合に対する町民の理解が加速した大きな要因のひとつであったのではと思われる。また、町長の真に子どもたちの側に立ったその姿勢に対し、研修に参加した委員全員が一同に感銘を受けたところである。

廃校後の施設活用の取り組みについては、第3回の統合問題懇話会時において、学校跡地等の利用についても検討がなされており、4校の統合により閉校となった旧中央南小学校は、平成16年5月にやすらぎ交流体験施設「元気の森かじか」としてオープンし、宿泊体験施設、体育館及び研修室等いずれも使用料金が定められており、NPO法人による運営が行われていた。また、旧中央東小学校は、福祉保健セ

ンター「湯の香苑」として、総事業費5億8千万円をかけて改修、社会福祉協議会を指定管理者として、デイサービス、介護予防事業等の業務がなされていた。旧中央西小学校は、閉校となった小学校のすべての資料の保管所として、それぞれ利活用が行われていた。



町長のあいさつを受ける委員(美里町)

【委員会所見】
平成の大合併より早い段階から取り組みがなされてきていた関係上、利活用にあたって民間と競合する状況もなく、むしろ住民から熱望されていた施設として活用することで、極めて順調に行われてきたケースであると思われる。

大分県の南西部に位置する人口約6万9千人の日田市では「廃校後の施設活用の取り組み」について調査しました。

学校統廃合については、既に平成18年度から統廃合がなされており、平成17年度に36校あった小学校が、平成18年度には33校に、以後、逐次統廃合が進められ、平成25年度においては、半数の18校となっている。

廃校後の施設活用の取り組みについては、各地域のそれぞれの検討組織による協議を踏まえ、既に10小学校が整備済みで、内容的には地区公民館、多目的交流館、農産物加工施設及び支所と公民館併用施設で、普通財産として一部を地元へ貸し付けている施設もあり、農産物加工施設は指定管理者制度の活用により運営が行われていた。

市当局から示された平成27年4月以降の学校跡地利活用の新たな方向性の概要は、既存の建物を利用し、閉校後3年以内

ことを基本的な考え方としており、進め方としては、地元の活用を優先し、コミュニティ施設・コミュニティ広場・体育館としての利用を行う場合は、必要な改修は市が整備するものの、指定管理者制度の活用による管理・利用により市と地元が管理経費を負担する。

これ以外の活用については、必要な改修は市が整備、土地・建物は地元賃貸し、地元による管理では必要な経費は地元による負担とされているが、収益活動等を行う上で必要な設備・整備に対する地元への補助金についても検討するとされている。

その他は、市の公共施設としての活用、民間団体の活用で、以上を大別して3つの柱を基本に、未整備箇所についても取り組んでいく方針である。

また、現在整備中の2小学校の施設は、支所としての活用及び地元企業(食品会社)による活用を予定しているとの説明でありました。



本町の現状説明を行う委員長(日田市)

【委員会所見】
日田市では中学校校舎を含む未整備校11校について、跡地検討委員会での協議が進められているが、内2校については、協議自体が行われておらず地域間の温度差を感じた。従って、それぞれ財政力を含め、自治体にあった福祉施設や地域振興施設などへの整備を図られているが、財源の有効活用や地域の特性が活かせる方策の協議と将来施設を整備した場合でも負の財産とならないよう廃校後の施設活用に当たっては、慎重に進めることが必要であると考え。

議会活動



熊本市御船町議会総務文教常任委員会の「企業誘致の取り組み」について行政視察を行き入れました。(H27.11.4)



文教経済常任委員会の所管事務調査において、廃校校舎の活用状況も視察しました。(H27.11.6大分県日田市)



国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会の要望書を鹿児島県副知事に提出しました。(H27.11.10)



第59回町村議会議長全国大会「地方創生の実現を目指して」に出席しました。(H27.11.11 東京都NHKホール)



財務省主計局及び国土交通省において、北薩空港幹線道路整備促進期成会による中央要望と併せて国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会の要望活動を行いました。(H27.11.17)



編集後記

この編集後記は委員が交代で担当していますが、自分の順番になると何を書くか毎回悩んでしまいます。自分の考えを文章にして相手に伝えることの難しさを実感しながら、何とか割り振られたスペースを埋めている自分からすると、言葉をつなぐことで、読み手が感動するような作品を生み出す作家の才能に敬服するばかりです。

議会だよりは、議会で決められた内容を町民の皆様にお知らせすることが目的ですので、わかりやすく的確にお伝えできるように誌面の構成など、読みやすい文面になるよう取り組んでいるところであります。しかし、発言や質問などに関することについては、議員各々の考えが優先されることから、議員個人の考えを尊重し、一般質問の項目については提出された原文を基に掲載しています。

(岩元)

議会広報特別委員会

委員長 木下 敬子
副委員長 東 涼
委員 岩元 森山 大